



熊本県公報

第 1 1 7 7 6 号
平成 21 年 1 月 30 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (道路保全課) 1
- 保安林の指定に関する予定・・・・・・・・・・・・・・・・ (森林保全課) 2
- 地方卸売市場の開設許可・・・・・・・・・・・・・・・・ (団体支援総室) 2
- 地方卸売市場における卸売業務の許可・・・・・・・・ (") 2
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定廃止・・・・・・・・・・・・・・・・ (障害者支援総室) 2
- 道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (道路保全課) 3
- 漁獲共済義務加入に係る契約締結申込みの同意成立・・・・・・・・ (団体支援総室) 3

公 告

- 肥料登録有効期間更新・・・・・・・・・・・・・・・・ (農業技術課) 3
- 県営土地改良事業計画の変更・・・・・・・・ (農村計画・技術管理課) 3
- 道路の位置指定の公告・・・・・・・・・・・・・・・・ (建築課) 4

登 載 依 頼

- 平成 20 年度熊本県社会福祉審議会の開催・・・・・・・・ (健康福祉政策課) 4
- 有明海自動車航送船組合平成 21 年第 1 回定例会の招集
・・・・・・・・・・・・・・・・ (有明海自動車航送船組合) 4
- 熊本県卸売市場審議会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ (団体支援総室) 4
- 熊本県立教育センター協議会の開催・・・・・・・・ (義務教育課) 5

告 示

熊本県告示第 7 3 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 21 年 1 月 30 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 21 年 1 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	熊本山鹿自転車道線	熊本市硯川町 46番1地先から 同所 47番1地先まで	前	7.0 ～ 8.9	50.5	道路法 第24 条工事
			後	5.5 ～ 14.0	54.6	
主要地方道	熊本高森線	熊本市春日二丁目 650番1地先から 同所 637番4地先まで	前	42.5 ～ 89.8	129.5	計交B
			後	46.6 ～ 99.4	129.5	

2 区域を変更する期日 平成 21 年 1 月 30 日

熊本県告示第 7 4 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。
平成 21 年 1 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡小国町大字上田字豊ケ鼻 5 5 1 3 番 2 0
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字豊ケ鼻 5 5 1 3 番 2 0（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに小国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 7 5 号

卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）第 55 条の規定により次のとおり地方卸売市場の開設を許可したので、熊本県卸売市場条例（昭和 46 年熊本県条例第 67 号）第 37 条の規定により公示する。

平成 21 年 1 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 地方卸売市場の名称及び所在地
地方卸売市場八代共同魚市場
八代市港町 2 7 6 番地
- 2 地方卸売市場開設者の名称及び所在地
八代漁業協同組合
八代市新開町 3 番 8 4 号
- 3 開設許可年月日
平成 21 年 1 月 2 1 日

熊本県告示第 7 6 号

卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）第 58 条第 1 項の規定により次のとおり地方卸売市場における卸売業務を許可したので、熊本県卸売市場条例（昭和 46 年熊本県条例第 67 号）第 37 条の規定により公示する。

平成 21 年 1 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 卸売業者の名称及び所在地
八代鮮魚商協同組合
八代市新浜町 1 番 1 号の 5
- 2 卸売業務を行う地方卸売市場の名称及び所在地
地方卸売市場八代共同魚市場
八代市港町 2 7 6 番地
- 3 卸売業務許可年月日
平成 21 年 1 月 2 1 日

熊本県告示第 7 7 号

障害者自立支援法施行規則（平成 18 年厚生労働省令第 19 号）第 63 条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）から廃止の届出があった。

平成 21 年 1 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称及び所在地	医療機関の開設者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	医療機関コード
寺岡葵医院 熊本市本荘四丁目 1 番 1 号	寺岡 葵 熊本市九品寺一丁目 7 番 3 0 号 3 0 7 寺岡 葵	平成 20 年 1 月 31 日	0 1 1 8 6 9 2

熊本県告示第 7 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 1 年 1 月 3 0 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	菊池鹿北線	山鹿市菊鹿町上永野字上造 9 6 5 番 1 地先から 同所 1 0 3 3 番 1 地先まで	225.0	単道改
一般県道	津留鹿本線	山鹿市小坂字本胡摩野 1 5 7 6 番地先から 同所 1 6 1 4 番地先まで	205.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成 2 1 年 2 月 1 日

熊本県告示第 7 9 号

漁業災害補償法（昭和 3 9 年法律第 1 5 8 号）第 1 0 8 条第 5 項において準用する同法第 1 0 5 条の 2 第 3 項の規定による届出があり、同法第 1 0 8 条第 2 項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第 5 項において準用する同法第 1 0 5 条の 2 第 4 項の規定により、次のとおり公示する。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

義務加入が成立した加入区の区域	漁 業 の 区 分
天草漁業協同組合の地区のうち天草郡苓北町の地区	小型定置漁業

公 告

熊本県公告第 4 2 号

肥料取締法（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 1 2 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定に基づき公告する。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第 1 4 0 5 号	混合有機質肥料	牛深魚 粕粉末	窒素全量 : 6 . 0 りん酸全量 : 6 . 0	含有を許される有害成分の最大量は、公定規格のとおり。	尾上 俊二 天草市牛深町 1 8 8 番地 2	平成 2 4 年 1 月 1 1 日

熊本県公告第 4 3 号

土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 8 7 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営大開地区土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第 8 7 条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 1 5 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営大開地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成 2 1 年 2 月 2 日から平成 2 1 年 3 月 2 日まで
- 3 縦覧場所
玉名市役所

熊本県公告第 4 4 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 天草市亀場町亀川 1 3 8 番地 2
- 2 築造者の氏名 三浦恵子
- 3 道路の位置 天草市亀場町亀川字浜田尻 1 3 5 番 8 5 及び同 1 3 9 番 3
- 4 道路の幅員 4 . 0 2 メートルから 4 . 0 3 メートルまで
- 5 道路の延長 8 . 5 9 メートル
- 6 指定年月日 平成 2 1 年 1 月 1 9 日
- 7 指定番号 天草企調第 2 5 号

登載依頼

熊本県社会福祉審議会公告第 4 号

熊本県社会福祉審議会の会議を次のとおり開催する。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
平成 2 1 年 2 月 9 日（月）
午後 2 時から午後 3 時 4 0 分まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県庁新館 2 階 AV 会議室
- 3 議題
(1) 委員長の選出
(2) 専門分科会に属すべき委員の指名
(3) 専門分科会の開催状況について
(4) 健康福祉部施策方針について
- 4 傍聴者の定員
1 0 人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県社会福祉審議会事務局（熊本県健康福祉部健康福祉政策課政策班）
（電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 1 9 3）

有明海自動車航送船組合告示第 1 号

有明海自動車航送船組合議会平成 2 1 年第 1 回定例会を平成 2 1 年 2 月 1 0 日午後 1 時 3 0 分長崎市に招集する。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日

有明海自動車航送船組合
管理者 元重 雅博

熊本県卸売市場審議会公告第 1 号

熊本県卸売市場審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日

熊本県卸売市場審議会

- 1 開催日時
平成21年2月13日（金）
午前10時から午前11時30分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 審議会室
- 3 議題
第8次熊本県卸売市場整備計画の進捗状況について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付をしたうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県卸売市場審議会事務局（熊本県農林水産部団体支援総室共済・市場班）
（096-333-2372（ダイヤルイン））

熊本県教育委員会公告第2号

熊本県立教育センター協議会の会議を次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
平成21年1月30日

熊本県教育委員会委員長 中原 盛敏

- 1 開催日時
平成21年2月16日（月）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県山鹿市小原
熊本県立教育センター 第1研修室
- 3 議題
教育センターの事業内容について、今後期待するもの
～教職員の資質向上のために～
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、事務局の指示により、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県山鹿市小原
熊本県立教育センター協議会事務局（熊本県立教育センター総務課）
（電話0968-44-6611 内線214）